

# 地方債計画と地方債制度を巡る動向 について



総務省

平成25年3月

自治財政局  
地方債課長 杉本達治

# 平成25年度地方財政計画のポイント①

## 1 通常収支分

### (1) 主な歳入歳出の概要

(単位:兆円、%)

区分		25年度 A	24年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B
歳入	地方税・地方譲与税等	36.5	36.0	0.4	1.2
	地方交付税	17.1	17.5	△0.4	△2.2
	国庫支出金	11.9	11.8	0.1	0.8
	地方債	11.2	11.2	△0.0	△0.1
	臨時財政対策債	6.2	6.1	0.1	1.3
	臨時財政対策債以外	4.9	5.0	△0.1	△1.9
	その他	5.4	5.4	△0.1	△1.4
	計	81.9	81.9	0.1	0.1
-----					
一般財源総額		59.8	59.6	0.1	0.2

区分		25年度 A	24年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B
歳出	給与関係経費	19.7	21.0	△1.2	△5.9
	退職手当以外	17.8	18.8	△1.0	△5.5
	退職手当	2.0	2.2	△0.2	△9.0
	一般行政経費	31.8	31.1	0.7	2.2
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	1.5	1.5	0.0	0.0
	公債費	13.1	13.1	0.0	0.2
	投資的経費	10.7	10.9	△0.2	△2.1
	給与の臨時特例対応分	0.8	—	0.8	皆増
	緊急防災・減災事業費	0.5	—	0.5	皆増
	地域の元気づくり事業費	0.3	—	0.3	皆増
	その他	4.3	4.3	0.0	0.9
	計	81.9	81.9	0.1	0.1

※上記のほか、地方公務員給与費の臨時特例に対応する事業として、東日本大震災分において、全国防災事業費の地方負担分0.1兆円がある。

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

## 平成25年度地方財政計画のポイント②

### (2)ポイント

#### ○ 一般財源総額について平成24年度と同水準を確保

一般財源総額 59.8兆円(前年度 59.6兆円)

・ 地方税	34.0兆円( 同	33.7兆円)
・ 地方譲与税・地方特例交付金	2.5兆円( 同	2.4兆円)
・ 地方交付税	17.1兆円( 同	17.5兆円)
・ 臨時財政対策債	6.2兆円( 同	6.1兆円)

#### ○ 地方公務員給与費の臨時特例

平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、給与関係経費を削減

・ 給与削減額 0.9兆円

#### ○ 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応

防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上

・ 全国防災事業費(地方負担分)	0.1兆円
※東日本大震災分(全国防災事業)に計上	
・ 緊急防災・減災事業費	0.5兆円
・ 地域の元気づくり事業費	0.3兆円
※算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映	

(参考)

平成24年度補正予算において、地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)を創設 1.4兆円

## 2 東日本大震災分

#### ○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するため0.6兆円確保

# 平成25年度地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）

（単位：億円、％）

区 分		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
歳 入	地方税	340,175	336,569	3,606	1.1
	地方譲与税	23,470	22,615	855	3.8
	地方特例交付金	1,255	1,275	△ 20	△ 1.6
	地方交付税	170,624	174,545	△ 3,921	△ 2.2
	国庫支出金	118,503	117,604	899	0.8
	地方債	111,517	111,654	△ 137	△ 0.1
	うち臨時財政対策債	62,132	61,333	799	1.3
	うち財源対策債	8,000	8,200	△ 200	△ 2.4
	使用料及び手数料	13,888	14,037	△ 149	△ 1.1
	雑収入	39,852	40,444	△ 592	△ 1.5
	全国防災事業一般財源充充分※1	△ 130	△ 96	△ 34	35.4
	計	819,154	818,647	507	0.1
	一般財源 (水準超経費を除く)	597,526	596,241	1,285	0.2
		590,026	589,741	285	0.0

区 分		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
歳 出	給与関係経費	197,479	209,760	△ 12,281	△ 5.9
	退職手当以外	177,892	188,247	△ 10,355	△ 5.5
	退職手当	19,587	21,513	△ 1,926	△ 9.0
	一般行政経費	318,257	311,406	6,851	2.2
	補助	163,919	158,820	5,099	3.2
	単独 国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	139,993	138,095	1,898	1.4
	14,345	14,491	△ 146	△ 1.0	
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	14,950	14,950	0	0.0
	公債費	131,078	130,790	288	0.2
	維持補修費	9,889	9,667	222	2.3
	投資的経費	106,698	108,984	△ 2,286	△ 2.1
	直轄・補助 単独	56,668	57,354	△ 686	△ 1.2
	50,030	51,630	△ 1,600	△ 3.1	
	給与の臨時特例対応分	7,550	-	7,550	皆増
	緊急防災・減災事業費	4,550	-	4,550	皆増
	地域の元気づくり事業費	3,000	-	3,000	皆増
	公営企業繰出金	25,753	26,590	△ 837	△ 3.1
	企業債償還費普通会計負担分	16,376	16,824	△ 448	△ 2.7
	その他	9,377	9,766	△ 389	△ 4.0
	不交付団体水準超経費	7,500	6,500	1,000	15.4
	計	819,154	818,647	507	0.1
	(水準超経費除く)	811,654	812,147	△ 493	△ 0.1
	地方一般歳出	664,200	664,533	△ 333	△ 0.1

# 平成25年度地方財政計画歳入歳出一覧（東日本大震災分）

## (1) 復旧・復興事業

(単位: 億円、%)

区 分		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
歳 入	震災復興特別交付税	6,198	6,855	△ 657	△ 9.6
	国庫支出金	16,895	10,772	6,123	56.8
	地方債	233	127	106	83.5
	雑収入	21	34	△ 13	△ 38.2
	計	23,347	17,788	5,559	31.3
歳 出	給与関係経費	121	145	△ 24	△ 16.6
	一般行政経費	6,829	9,496	△ 2,667	△ 28.1
	補助単独	5,283	6,805	△ 1,522	△ 22.4
	公債費	18	33	△ 15	△ 45.5
	投資的経費	16,255	8,091	8,164	100.9
	直轄・補助単独	15,745	7,391	8,354	113.0
	単独	510	700	△ 190	△ 27.1
	公営企業繰出金	124	23	101	439.1
計	23,347	17,788	5,559	31.3	

## (2) 全国防災事業

(単位: 億円、%)

区 分		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
歳 入	地方税	123	-	123	皆増
	一般財源充当分	130	96	34	35.4
	国庫支出金	800	2,059	△ 1,259	△ 61.1
	地方債	973	4,173	△ 3,200	△ 76.7
	雑収入	5	1	4	400.0
計	2,031	6,329	△ 4,298	△ 67.9	
歳 出	一般行政経費	-	120	△ 120	皆減
	補助単独	-	70	△ 70	皆減
	公債費	258	30	228	760.0
	投資的経費	1,773	5,743	△ 3,970	△ 69.1
	直轄・補助単独	1,773	4,393	△ 2,620	△ 59.6
	単独	-	1,350	△ 1,350	皆減
	公営企業繰出金	-	436	△ 436	皆減
	計	2,031	6,329	△ 4,298	△ 67.9

# (参考) 通常収支分と東日本大震災分の合計分

(単位：億円、%)

区 分		平成 25 年度 ( A )	平成 24 年度 ( B )	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税	340,298	336,569	3,729	1.1
	地 方 譲 与 税	23,470	22,615	855	3.8
	地 方 特 例 交 付 金	1,255	1,275	△ 20	△ 1.6
	地 方 交 付 税	176,822	181,400	△ 4,578	△ 2.5
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	170,624	174,545	△ 3,921	△ 2.2
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	6,198	6,855	△ 657	△ 9.6
	国 庫 支 出 金	136,198	130,435	5,763	4.4
	地 方 債	112,723	115,954	△ 3,231	△ 2.8
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	62,132	61,333	799	1.3
	う ち 財 源 対 策 債	8,000	8,200	△ 200	△ 2.4
	使 用 料 及 び 手 数 料	13,888	14,037	△ 149	△ 1.1
	雑 収 入	39,878	40,479	△ 601	△ 1.5
	計	844,532	842,764	1,768	0.2
一 般 財 源 (水 準 超 経 費 を 除 く)	603,977	603,192	785	0.1	
	596,477	596,692	△ 215	△ 0.0	

(単位：億円、%)

区 分		平成 25 年度 ( A )	平成 24 年度 ( B )	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 出	給 与 関 係 経 費	197,600	209,905	△ 12,305	△ 5.9
	退 職 手 当 以 外	178,013	188,392	△ 10,379	△ 5.5
	退 職 手 当	19,587	21,513	△ 1,926	△ 9.0
	一 般 行 政 経 費	325,086	321,022	4,064	1.3
	補 助	169,202	165,695	3,507	2.1
	単 独	141,539	140,836	703	0.5
	国 民 健 康 保 険 ・ 後 期 高 齢 者 医 療 制 度 関 係 事 業 費	14,345	14,491	△ 146	△ 1.0
	地 域 経 済 基 盤 強 化 ・ 雇 用 等 対 策 費	14,950	14,950	0	0.0
	公 債 費	131,354	130,853	501	0.4
	維 持 補 修 費	9,889	9,667	222	2.3
	投 資 的 経 費	124,726	122,818	1,908	1.6
	直 轄 ・ 補 助	74,186	69,138	5,048	7.3
	単 独	50,540	53,680	△ 3,140	△ 5.8
給 与 の 臨 時 特 例 対 応 分	7,550	-	7,550	皆増	
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	4,550	-	4,550	皆増	
地 域 の 元 気 づ くり 事 業 費	3,000	-	3,000	皆増	
公 営 企 業 繰 出 金	25,877	27,049	△ 1,172	△ 4.3	
企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	16,376	16,824	△ 448	△ 2.7	
そ の 他	9,501	10,225	△ 724	△ 7.1	
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	7,500	6,500	1,000	15.4	
計	844,532	842,764	1,768	0.2	
(水 準 超 経 費 を 除 く)	837,032	836,264	768	0.1	
地 方 一 般 歳 出	689,302	688,587	715	0.1	

# 平成25年度地方交付税算定基礎

(単位:億円)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
	当初予算額 A	当初予算額 B	(A-B) C	C/B
国税5税の法定率分等 ①	108,495	106,053	2,443	2.3%
所得税×32%	44,474	43,171	1,302	3.0%
酒税×32%	4,310	4,288	22	0.5%
法人税×34%	29,628	29,947	△ 320	△1.1%
消費税×29.5%	31,415	30,748	667	2.2%
たばこ税×25%	2,478	2,363	115	4.9%
(小計)	112,304	110,517	1,787	1.6%
平成19、20年度精算分等	△ 3,808	△ 4,464	656	△14.7%
(小計)	△ 3,808	△ 4,464	656	△14.7%
一般会計からの加算分 ②	54,176	58,613	△ 4,437	△7.6%
法定加算等	8,231	9,752	△ 1,521	△15.6%
別枠の加算 ※1	9,900	10,500	△ 600	△5.7%
臨時財政対策特例加算	36,045	38,361	△ 2,316	△6.0%
計(入口ベース) ①+②=③	162,672	164,665	△ 1,994	△1.2%

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
	当初予算額 A	当初予算額 B	(A-B) C	C/B
返還金 ④	0	0	0	—
特別会計借入金償還額 ⑤	△ 1,000	△ 1,000	0	0.0%
特別会計借入金利子 ⑥	△ 1,746	△ 2,428	682	△28.1%
剰余金の活用 ⑦	2,000	5,200	△ 3,200	△61.5%
地方公共団体金融機構の公庫 債権金利変動準備金の活用 ⑧	6,500	3,500	3,000	85.7%
前年度からの繰越 ⑨	2,199	4,608	△ 2,409	△52.3%
計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧ +⑨=⑩	7,953	9,880	△ 1,927	△19.5%
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑩ ⑪	170,624	174,545	△ 3,921	△2.2%

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

※1 地方の財源不足の状況等を踏まえた一般会計からの別枠の加算(9,900億円)を行う。

# 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 機構法附則第14条に基づき、公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属  
(その全額を交付税特別会計に繰入れ)
- 平成24年度から平成26年度までの3年間、総額1兆円目途
- 平成24年度3,500億円、平成25年度6,500億円



[参考]

## 【公営企業金融公庫】

債券借換損失引当金等  
概ね3.4兆円

※資金調達のために公庫が発行した政保債の利率が、地方団体への貸付金の利率を下回っていたこと(順ざや)により形成

金利変動準備金  
として全額承継(金利変動リスクに対応)

## 【地方公共団体金融機構】(平成29年度末見込)

一般勘定(機構移行後の新たな貸付業務に係る勘定)  
2.2兆円(管理勘定から10年分割で承継)

管理勘定(旧公営公庫時代の資産・債務の管理を行う勘定)

概ね1.2兆円(公庫債権金利変動準備金として承継)



# 平成25年度地方債計画①

## 平成25年度地方債計画

(通常収支分)

(単位：億円、%)

項 目	平成25年度 計画額(A)	平成24年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,895	18,630	△ 1,735	△ 9.3
2 公営住宅建設事業	1,162	1,174	△ 12	△ 1.0
3 災害復旧事業	435	290	145	50.0
4 教育・福祉施設等整備事業	3,763	3,821	△ 58	△ 1.5
(1) 学校教育施設等	1,285	1,308	△ 23	△ 1.8
(2) 社会福祉施設	295	201	94	46.8
(3) 一般廃棄物処理	947	964	△ 17	△ 1.8
(4) 一般補助施設等	686	748	△ 62	△ 8.3
(5) 施設(一般財源化分)	550	600	△ 50	△ 8.3
5 一般単独事業	18,634	15,447	3,187	20.6
(1) 一般	4,252	4,390	△ 138	△ 3.1
(2) 地域活性化	400	471	△ 71	△ 15.1
(3) 防災対策	922	951	△ 29	△ 3.0
(4) 地方道路等	2,310	2,385	△ 75	△ 3.1
(5) 旧合併特例	6,200	7,250	△ 1,050	△ 14.5
(6) 緊急防災・減災	4,550	-	4,550	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	3,460	3,297	163	4.9
(1) 辺地対策	410	397	13	3.3
(2) 過疎対策	3,050	2,900	150	5.2
7 公共用地先取得等事業	457	472	△ 15	△ 3.2
8 行政改革推進	1,800	2,400	△ 600	△ 25.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	46,706	45,631	1,075	2.4
二 公営企業債				
1 水道事業	3,634	3,636	△ 2	△ 0.1
2 工業用水道事業	250	276	△ 26	△ 9.4
3 交通事業	1,902	2,356	△ 454	△ 19.3
4 電気事業・ガス事業	195	70	125	178.6
5 港湾整備事業	506	618	△ 112	△ 18.1
6 病院事業・介護サービス事業	3,432	3,374	58	1.7
7 市場事業・と畜場事業	329	759	△ 430	△ 56.7
8 地域開発事業	1,055	1,304	△ 249	△ 19.1
9 下水道事業	11,774	11,908	△ 134	△ 1.1
10 観光その他事業	93	131	△ 38	△ 29.0
計	23,170	24,432	△ 1,262	△ 5.2
合 計	69,876	70,063	△ 187	△ 0.3

(単位：億円、%)

項 目	平成25年度 計画額(A)	平成24年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債	-	300	△ 300	皆減
四 臨時財政対策債	62,132	61,333	799	1.3
五 退職手当債	1,700	3,700	△ 2,000	△ 54.1
六 国の予算等貸付金債	( 689 )	( 1,195 )	(△ 506)	(△ 42.3)
総 計	( 689 )	( 1,195 )	(△ 506)	(△ 42.3)
内 普通会計分	111,517	111,654	△ 137	△ 0.1
訳 公営企業会計等分	22,191	23,742	△ 1,551	△ 6.5
資金区分				
公 的 資 金	55,360	55,705	△ 345	△ 0.6
財 政 融 資 資 金	35,759	36,188	△ 429	△ 1.2
地方公共団体金融機構資金	19,601	19,517	84	0.4
(国の予算等貸付金)	( 689 )	( 1,195 )	(△ 506)	(△ 42.3)
民 間 等 資 金	78,348	79,691	△ 1,343	△ 1.7
市 場 公 募	44,400	44,400	0	0.0
銀 行 等 引 受	33,948	35,291	△ 1,343	△ 3.8

### その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

# 平成25年度地方債計画②

## 平成25年度地方債計画 (東日本大震災分)

### (1) 復旧・復興事業

(単位: 億円、%)

項 目		平成25年度 計画額(A)	平成24年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一般会計債					
公営住宅建設事業		233	123	110	89.4
災害復旧事業		54	38	16	42.1
一般単独事業		-	4	△ 4	皆減
公営企業債					
水道事業		5	10	△ 5	△ 50.0
病院事業・介護サービス事業		5	21	△ 16	△ 76.2
市場事業・と畜場事業		2	1	1	100.0
下水道事業		18	12	6	50.0
被災施設借換債		50	150	△ 100	△ 66.7
特定被災地方公共団体借換債		1,830	-	1,830	皆増
国の予算等貸付金債		(-)	(8)	(△ 8)	(皆減)
総 計		(-)	(8)	(△ 8)	(皆減)
		2,197	359	1,838	512.0
内 訳	普 通 会 計 分	233	127	106	83.5
	公 営 企 業 会 計 等 分	(280)	(-)	(280)	(皆増)
		1,684	232	1,452	625.9
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	231	129	102	79.1
	地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	1,966	230	1,736	754.8
		(-)	(8)	(△ 8)	(皆減)

#### その他同意等の見込まれる項目

- 1 上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 2 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減取対策企業債
- 3 国の予算から貸し付けられる貸付金及びこれを受けて事業を実施する場合において発行する一般事業債

#### (備 考)

- 1 国の予算等貸付金債の( )書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 2 「内訳」欄の( )書は、一般会計に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計の外書であるが、総計には含む。

### (2) 全国防災事業

(単位: 億円、%)

項 目		平成25年度 計画額(A)	平成24年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一般会計債					
公営住宅建設事業		-	178	△ 178	皆減
旧緊急防災・減災事業		-	3,995	△ 3,995	皆減
全国防災事業		973	-	973	皆増
公営企業債					
水道事業		-	216	△ 216	皆減
工業用水道事業		-	1	△ 1	皆減
下水道事業		-	156	△ 156	皆減
総 計		973	4,546	△ 3,573	△ 78.6
内 訳	普 通 会 計 分	973	4,173	△ 3,200	△ 76.7
	公 営 企 業 会 計 等 分	-	373	△ 373	皆減
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	820	2,553	△ 1,733	△ 67.9
	地方公共団体金融機構資金	153	1,993	△ 1,840	△ 92.3

#### その他同意等の見込まれる項目

- 上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

# 平成25年度地方債計画③

(参考)

平成25年度地方債計画  
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	平成25年度 計画額 (A)	平成24年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,895	18,630	△ 1,735	△ 9.3
2 公営住宅建設事業	1,395	1,475	△ 80	△ 5.4
3 災害復旧事業	489	328	161	49.1
4 旧緊急防災・減災事業	-	3,995	△ 3,995	皆減
5 全国防災事業	973	-	973	皆増
6 教育・福祉施設等整備事業	3,763	3,821	△ 58	△ 1.5
(1) 学校教育施設等	1,285	1,308	△ 23	△ 1.8
(2) 社会福祉施設	295	201	94	46.8
(3) 一般廃棄物処理	947	964	△ 17	△ 1.8
(4) 一般補助施設等	686	748	△ 62	△ 8.3
(5) 施設(一般財源化分)	550	600	△ 50	△ 8.3
7 一般単独事業	18,634	15,451	3,183	20.6
(1) 一般	4,252	4,394	△ 142	△ 3.2
(2) 地域活性化	400	471	△ 71	△ 15.1
(3) 防災対策	922	951	△ 29	△ 3.0
(4) 地方道路等	2,310	2,385	△ 75	△ 3.1
(5) 旧合併特例	6,200	7,250	△ 1,050	△ 14.5
(6) 緊急防災・減災	4,550	-	4,550	皆増
8 辺地及び過疎対策事業	3,460	3,297	163	4.9
(1) 辺地対策	410	397	13	3.3
(2) 過疎対策	3,050	2,900	150	5.2
9 公共用地先行取得等事業	457	472	△ 15	△ 3.2
10 行政改革推進	1,800	2,400	△ 600	△ 25.0
11 調整	100	100	0	0.0
計	47,966	49,969	△ 2,003	△ 4.0
二 公営企業債				
1 水道事業	3,639	3,862	△ 223	△ 5.8
2 工業用水道事業	250	277	△ 27	△ 9.7
3 交通事業	1,902	2,356	△ 454	△ 19.3
4 電気事業・ガス事業	195	70	125	178.6
5 港湾整備事業	506	618	△ 112	△ 18.1
6 病院事業・介護サービス事業	3,437	3,395	42	1.2
7 市場事業・と畜場事業	331	760	△ 429	△ 56.4
8 地域開発事業	1,055	1,304	△ 249	△ 19.1
9 下水道事業	11,792	12,076	△ 284	△ 2.4
10 観光その他事業	93	131	△ 38	△ 29.0
計	23,200	24,849	△ 1,649	△ 6.6
合 計	71,166	74,818	△ 3,652	△ 4.9

(単位：億円、%)

項 目	平成25年度 計画額 (A)	平成24年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債	-	300	△ 300	皆減
四 被災施設借換債	50	150	△ 100	△ 66.7
五 特定被災地方公共団体借換債	1,830	-	1,830	皆増
六 臨時財政対策債	62,132	61,333	799	1.3
七 退職手当債	1,700	3,700	△ 2,000	△ 54.1
八 国の予算等貸付金債	( 689 )	( 1,203 )	(△ 514)	(△ 42.7)
総 計	136,878	140,301	△ 3,423	△ 2.4
内 普通会計分	112,723	115,954	△ 3,231	△ 2.8
内 公営企業会計等分	( 280 )	( - )	( 280 )	( 皆増 )
訳	23,875	24,347	△ 472	△ 1.9
資金区分				
公 的 資 金	58,530	60,610	△ 2,080	△ 3.4
財 政 融 資 資 金	36,810	38,870	△ 2,060	△ 5.3
地方公共団体金融機構資金	21,720	21,740	△ 20	△ 0.1
( 国の予算等貸付金 )	( 689 )	( 1,203 )	(△ 514)	(△ 42.7)
民 間 等 資 金	78,348	79,691	△ 1,343	△ 1.7
市 場 公 募	44,400	44,400	0	0.0
銀 行 等 引 受	33,948	35,291	△ 1,343	△ 3.8

## その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備考)

- 1 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 2 「内訳」欄の( )書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

# 平成25年度地方債計画④

(参考)

## 平成25年度地方債計画について

平成25年度地方債計画については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

### 1 通常収支分

#### (1) 概況

総額は13兆3,708億円となり、前年度に比べて1,688億円、1.2%の減となっている。

このうち、普通会計分は11兆1,517億円で、前年度に比べて137億円、0.1%の減、公営企業会計等分は2兆2,191億円で、前年度に比べて1,551億円、6.5%の減となっている。

#### (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債6兆2,132億円を計上している。

#### (3) 緊急防災・減災事業の創設

平成25年度の地方公務員給与費の臨時特例に対応し、緊急に防災・減災事業に取り組むための地方単独事業を創設することとし、緊急防災・減災事業として、4,550億円を計上している。

#### (4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

#### (5) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

## 2 東日本大震災分

#### (1) 概況

復旧・復興事業として総額2,197億円、全国防災事業として総額973億円を計上している。

#### (2) 特定被災地方公共団体借換債の確保

東日本大震災の特定被災地方公共団体における復旧・復興を支援するため、平成25年度限りの措置として、1,830億円の年利4%以上の旧公営企業金融公庫資金について補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として地方公共団体金融機構資金による借換債を発行できることとしている。

#### (3) 被災施設借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金により、借換債を発行できることとしている。

#### (4) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

### (参考1) 通常分・特別分の状況

(単位：億円、%)

区 分	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	112,723	115,954	△3,231	△2.8
通常分	40,791	42,621	△1,830	△4.3
特別分	71,932	73,333	△1,401	△1.9
臨時財政対策債	62,132	61,333	799	1.3
財源対策債	8,000	8,200	△200	△2.4
退職手当債	1,700	3,700	△2,000	△54.1
調整	100	100	0	0.0
	(280)	(-)	(280)	(皆増)
公営企業会計等分	23,875	24,347	△472	△1.9
総 計	136,878	140,301	△3,423	△2.4
通常分	64,946	66,968	△2,022	△3.0
特別分	71,932	73,333	△1,401	△1.9

(注) 1 「普通会計分」欄の( )書は、一般会計に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計及びその通常分には含む。

2 公営企業会計等分はすべて通常分である。



# 平成25年度地方債計画⑤

## 平成25年度地方債計画資金区分 (通常収支分)

(参考2) 地方債資金の構成内訳

(単位: 億円、%)

区分	平成25年度計画額		平成24年度計画額		差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公的資金	58,530	42.8	60,610	43.2	△ 2,080	△ 3.4
財政融資資金	36,810	26.9	38,870	27.7	△ 2,060	△ 5.3
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	21,720 ( 689)	15.9 -	21,740 ( 1,203)	15.5 -	△ 20 (△ 514)	△ 0.1 (△ 42.7)
民間等資金	78,348	57.2	79,691	56.8	△ 1,343	△ 1.7
市場公募	44,400	32.4	44,400	31.6	0	0.0
銀行等引受	33,948	24.8	35,291	25.2	△ 1,343	△ 3.8
合計	136,878	100.0	140,301	100.0	△ 3,423	△ 2.4

(注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆7,600億円(前年度比2,600億円、3.5%増)を予定している。

2 国の予算等貸付金の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

(単位: 億円)

項目	合計	公的資金			民間等資金		
		計	財政融資	地方公共団体金融機構	計	市場公募	銀行等引受
一 一般会計債							
1 公共事業等	16,895	6,332	5,432	900	10,563	7,251	3,312
2 営繕住宅建設事業	1,162	665	499	166	497	285	212
3 災害復旧事業	435	435	435	0	0	0	0
4 教育・福祉施設等整備事業	3,763	2,252	1,991	261	1,511	823	688
(1) 学校教育施設等	1,285	957	845	112	328	127	201
(2) 社会福祉施設	295	149	0	149	146	65	81
(3) 一般廃棄物処理	947	797	797	0	150	26	124
(4) 一般補助施設等	686	349	349	0	337	195	142
(5) 施設(一般財源化分)	550	0	0	0	550	410	140
5 一般単独事業	18,634	3,486	0	3,486	15,148	7,297	7,851
(1) 一般	4,252	186	0	186	4,066	1,929	2,137
(2) 地域活性化	400	84	0	84	316	89	227
(3) 防災対策	922	194	0	194	728	589	139
(4) 地方道路等	2,310	448	0	448	1,862	1,848	14
(5) 旧合併特例	6,200	1,307	0	1,307	4,893	1,252	3,641
(6) 緊急防災・減災	4,550	1,267	0	1,267	3,283	1,590	1,693
6 辺地及び過疎対策事業	3,460	3,088	3,088	0	372	0	372
(1) 辺地対策	410	410	410	0	0	0	0
(2) 過疎対策	3,050	2,678	2,678	0	372	0	372
7 公共用地先行取得等事業	457	0	0	0	457	118	339
8 行政改革推進	1,800	0	0	0	1,800	513	1,287
9 調整	100	0	0	0	100	0	100
計	46,706	16,258	11,445	4,813	30,448	16,287	14,161
二 公営企業債							
1 水道事業	3,634	3,463	1,868	1,595	171	130	41
2 工業用水道事業	250	145	0	145	105	0	105
3 交通事業	1,902	949	392	557	953	718	235
4 電気事業・ガス事業	195	115	0	115	80	0	80
5 港湾整備事業	506	219	179	40	287	108	179
6 病院事業・介護サービス事業	3,432	2,396	1,409	987	1,036	671	365
7 市場事業・と畜場事業	329	74	0	74	255	123	132
8 地域開発事業	1,055	0	0	0	1,055	753	302
9 下水道事業	11,774	7,374	3,380	3,994	4,400	1,927	2,473
10 観光その他事業	93	10	0	10	83	10	73
計	23,170	14,745	7,228	7,517	8,425	4,440	3,985
合計	69,876	31,003	18,673	12,330	38,873	20,727	18,146
三 臨時財政対策債	62,132	24,357	17,086	7,271	37,775	23,673	14,102
四 退職手当債	1,700	0	0	0	1,700	0	1,700
総計	133,708	55,360	35,759	19,601	78,348	44,400	33,948

# 平成25年度地方債計画⑥

## 平成25年度地方債計画 (東日本大震災分)

## 平成25年度地方債計画資金区分 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

### (1) 復旧・復興事業

(単位：億円)

項 目	合 計	公 的 資 金	
		財 政 融 資	地方公共 団 体 金融機構
一般会計債			
公営住宅建設事業	233	169	64
災害復旧事業	54	54	0
一般単独事業	0	0	0
計	287	223	64
公営企業債			
水道事業	5	2	3
病院事業・介護サービス事業	5	0	5
市場事業・と畜場事業	2	0	2
下水道事業	18	6	12
計	30	8	22
合 計	317	231	86
被災施設借換債	50	0	50
特定被災地方公共団体借換債	1,830	0	1,830
総 計	2,197	231	1,966

### (2) 全国防災事業

(単位：億円)

項 目	合 計	公 的 資 金	
		財 政 融 資	地方公共 団 体 金融機構
一般会計債			
公営住宅建設事業	0	0	0
旧緊急防災・減災事業	0	0	0
全国防災事業	973	820	153
計	973	820	153
公営企業債			
水道事業	0	0	0
工業用水道事業	0	0	0
下水道事業	0	0	0
合 計	0	0	0
総 計	973	820	153

(単位：億円)

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共 団 体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
一 一 般 会 計 債							
1 公 共 事 業 等	16,895	6,332	5,432	900	10,563	7,251	3,312
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,395	898	668	230	497	285	212
3 災 害 復 旧 事 業	489	489	489	0	0	0	0
4 旧 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	0	0	0	0	0	0	0
5 全 国 防 災 事 業	973	973	820	153	0	0	0
6 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,763	2,252	1,991	261	1,511	823	688
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,285	957	845	112	328	127	201
(2) 社 会 福 祉 施 設	295	149	0	149	146	65	81
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	947	797	797	0	150	26	124
(4) 一 般 補 助 施 設 等	686	349	349	0	337	195	142
(5) 施 設 ( 一 般 財 源 化 分 )	550	0	0	0	550	410	140
7 一 般 単 独 事 業	18,634	3,486	0	3,486	15,148	7,297	7,851
(1) 一 般	4,252	186	0	186	4,066	1,929	2,137
(2) 地 域 活 性 化	400	84	0	84	316	89	227
(3) 防 災 対 策	922	194	0	194	728	589	139
(4) 地 方 道 路 等	2,310	448	0	448	1,862	1,848	14
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	1,307	0	1,307	4,893	1,252	3,641
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	4,550	1,267	0	1,267	3,283	1,590	1,693
8 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	3,460	3,088	3,088	0	372	0	372
(1) 辺 地 対 策	410	410	410	0	0	0	0
(2) 過 疎 対 策	3,050	2,678	2,678	0	372	0	372
9 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	457	0	0	0	457	118	339
10 行 政 改 革 推 進	1,800	0	0	0	1,800	513	1,287
11 調 整	100	0	0	0	100	0	100
計	47,966	17,518	12,488	5,030	30,448	16,287	14,161
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	3,639	3,468	1,870	1,598	171	130	41
2 工 業 用 水 道 事 業	250	145	0	145	105	0	105
3 交 通 事 業	1,902	949	392	557	953	718	235
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	195	115	0	115	80	0	80
5 港 湾 整 備 事 業	506	219	179	40	287	108	179
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,437	2,401	1,409	992	1,036	671	365
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	331	76	0	76	255	123	132
8 地 域 開 発 事 業	1,055	0	0	0	1,055	753	302
9 下 水 道 事 業	11,792	7,392	3,386	4,006	4,400	1,927	2,473
10 観 光 そ の 他 事 業	93	10	0	10	83	10	73
計	23,200	14,775	7,236	7,539	8,425	4,440	3,985
合 計	71,166	32,293	19,724	12,569	38,873	20,727	18,146
三 公 営 企 業 借 換 債	0	0	0	0	0	0	0
四 被 災 施 設 借 換 債	50	50	0	50	0	0	0
五 特 定 被 災 地 方 公 共 団 体 借 換 債	1,830	1,830	0	1,830	0	0	0
六 臨 時 財 政 対 策 債	62,132	24,357	17,086	7,271	37,775	23,673	14,102
七 退 職 手 当 債	1,700	0	0	0	1,700	0	1,700
総 計	136,878	58,530	36,810	21,720	78,348	44,400	33,948

# 平成25年度地方債計画（資金）の概要

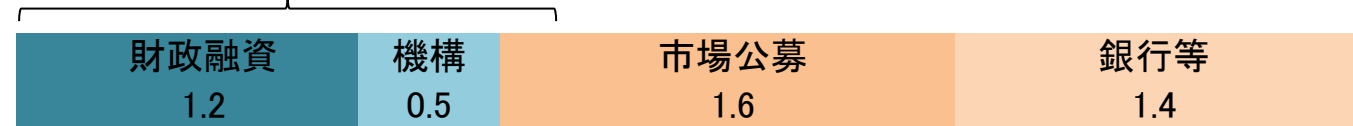
（単位：兆円）

## 1 通常収支分

公的資金

### I 一般会計債（4.7）

〔公共事業、災害、教育福祉、  
単独事業、辺地過疎 等〕



### II 公営企業債（2.3）

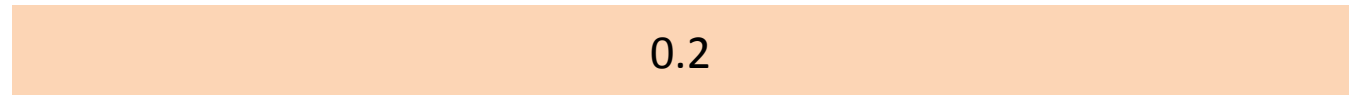
〔上下水道、病院、交通 等〕



### III 臨時財政対策債（6.2）



### IV その他（0.2）



### V 小計（13.4）

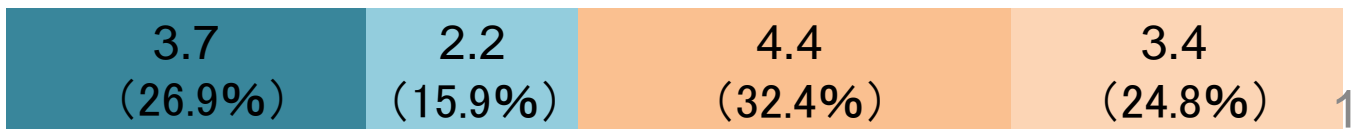


## 2 東日本大震災分

〔全国防災 等〕（0.3）

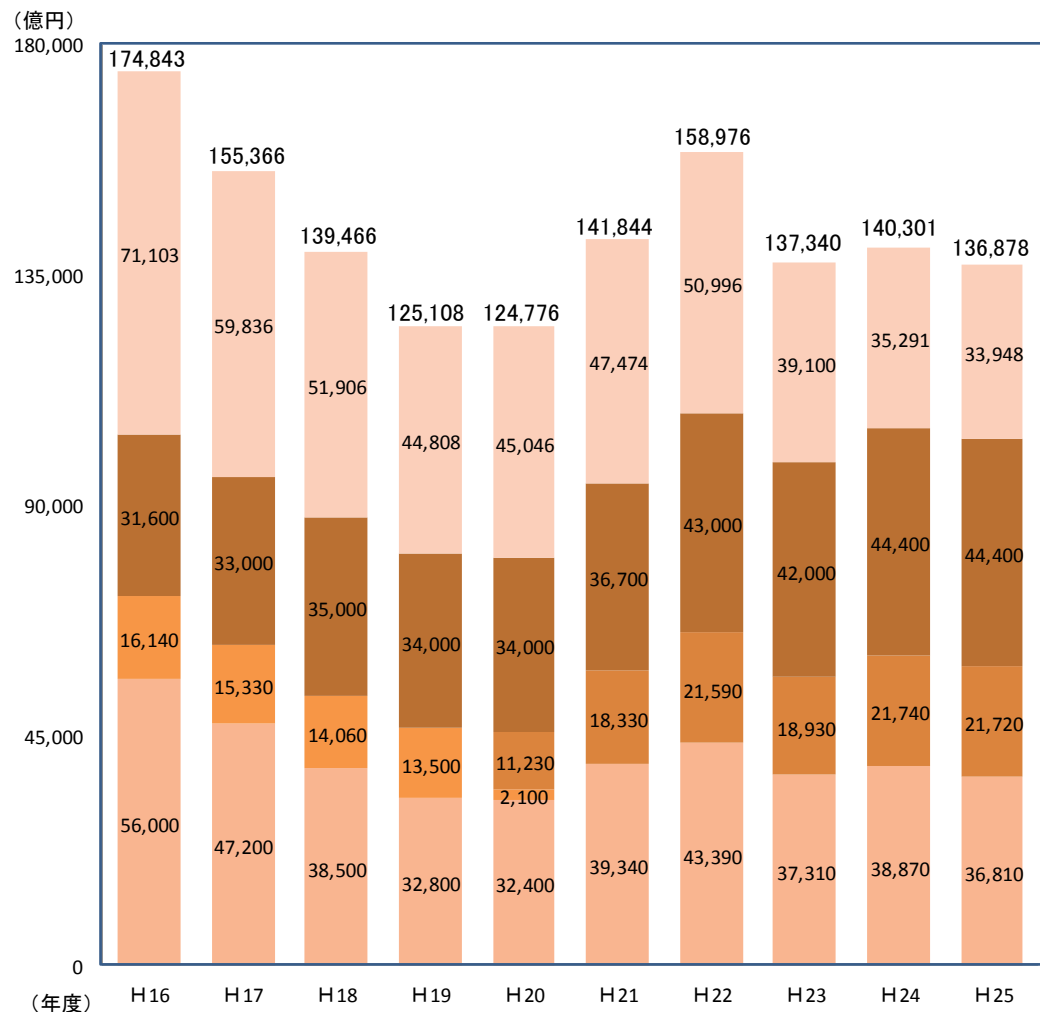


## 3 合計（13.7）

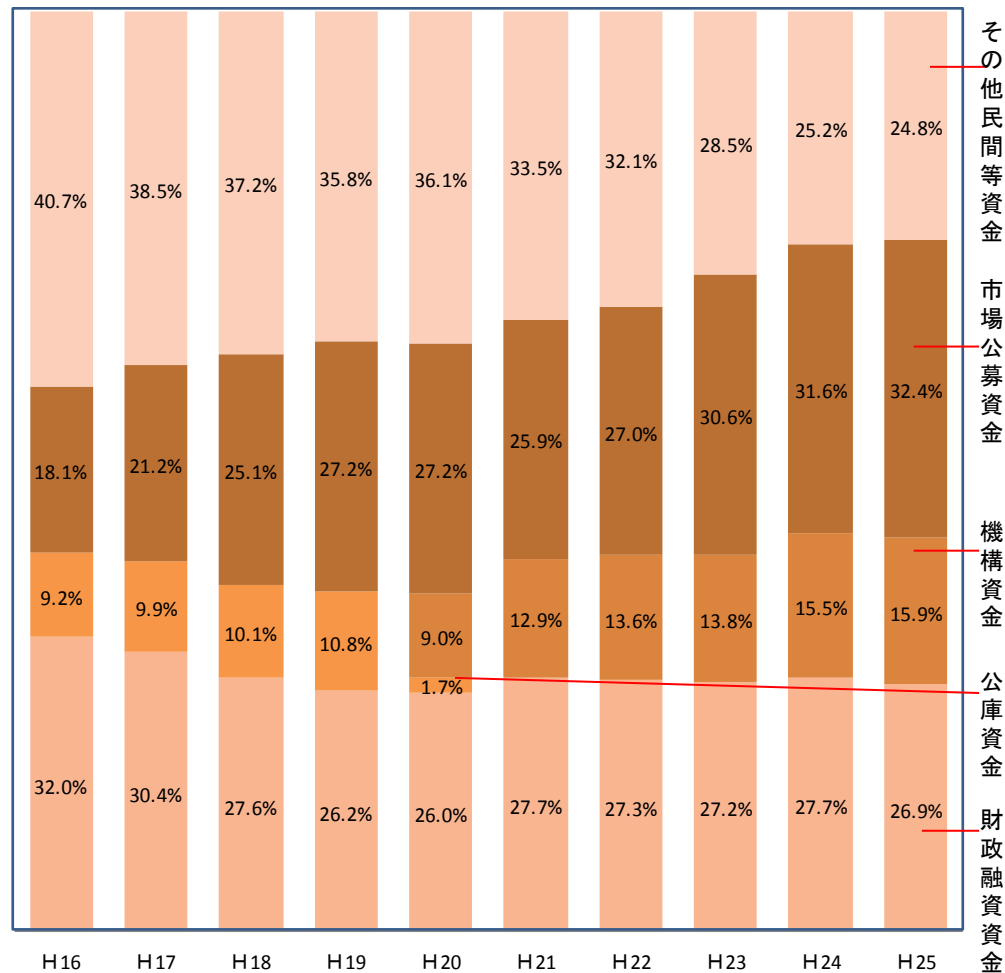


# 地方債計画額（資金）の推移（当初）

## 資金別計画額の推移



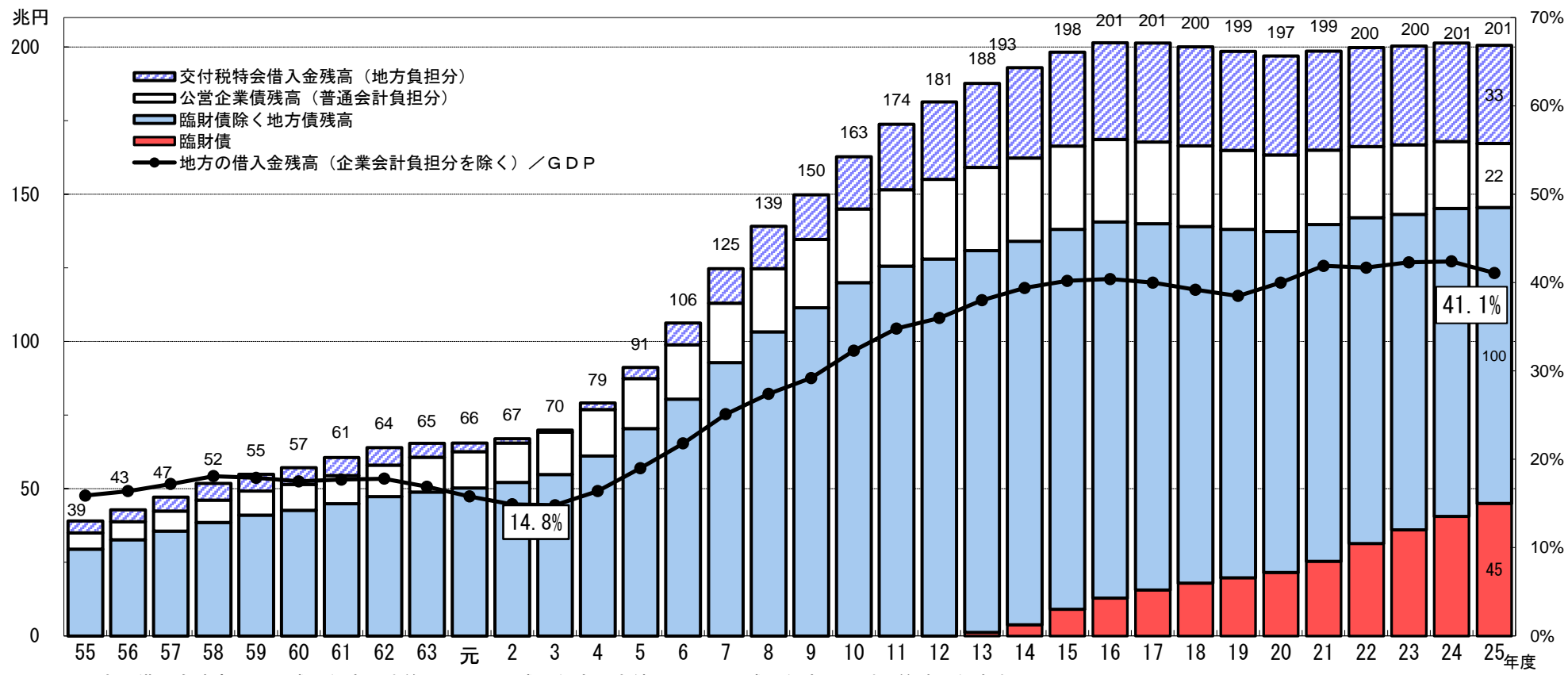
## 資金別構成比の推移





# 地方財政の借入金残高の状況

○ 地方財政は、25年度末見込で約201兆円もの巨額の借入金残高を抱えている。



※1 地方の借入金残高は、平成23年度は決算ベース、平成24年度は実績見込み、平成25年度は地財対策時の年度末見込み。  
 ※2 GDPは、平成23年度は実績値、平成24年度は実績見込み、平成25年度は政府見通しによる。  
 ※3 表示未満は四捨五入をしている。

## （参考）公営企業債残高（企業会計負担分）の状況

（単位：兆円）

年度	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
公営企業債残高	12	13	14	15	16	16	17	18	18	19	20	21	22	24	25	26	28	29	30	31	32	33	33	33	33	33	32	32	31	30	30	29	28	27	27

# 地方債の信用維持の仕組みと取組み

## 1 国における制度的対応

- (1) 地方税、地方交付税制度に基づくマクロ・ミクロ両面からの財源保障
- (2) 地方財政法に基づく早期是正措置としての地方債許可制度
- (3) 地方公共団体財政健全化法に基づく財政の早期健全化・再生

## 2 地方公共団体における対応

- (1) 行財政改革の推進、平成の大合併
- (2) 地域活性化施策の推進による税源の確保
- (3) 財務情報の開示、IRの推進

## 3 その他

- (1) 第三セクター等の経営改革
- (2) 地方公会計の取組

# 地方債の元利償還金の地方財政計画によるマクロベースでの財源保障

〔地財計画〕

標準的歳出

警察・消防、教育、社会保障、公共事業、**公債費**等

標準的歳入

地方税、地方交付税（法定率分等）、地方債、国庫支出金等

地方財源不足額  
(平成25年度 13.3兆円)

地方財源不足額について地方財政対策による補てん措置を講じ、公債費を含めた地方財政計画の歳出と歳入を均衡させることにより、マクロベースでの財源保障

〈根拠条文〉

地方交付税法第7条（歳入歳出総額の見込額の提出及び公表の義務）

内閣は、毎年度左に掲げる事項を記載した翌年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、これを国会に提出するとともに、一般に公表しなければならない。

- 一 地方団体の歳入総額の見込額及び左の各号に掲げるその内訳
  - イ 各税目ごとの課税標準額、税率、調定見込額及び徴収見込額
  - ロ 使用料及び手数料
  - ハ 起債額
  - ニ 国庫支出金
  - ホ 雑収入
- 二 地方団体の歳出総額の見込額及び左の各号に掲げるその内訳
  - イ 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額
  - ロ 国庫支出金に基く経費の総額
  - ハ 地方債の利子及び元金償還金

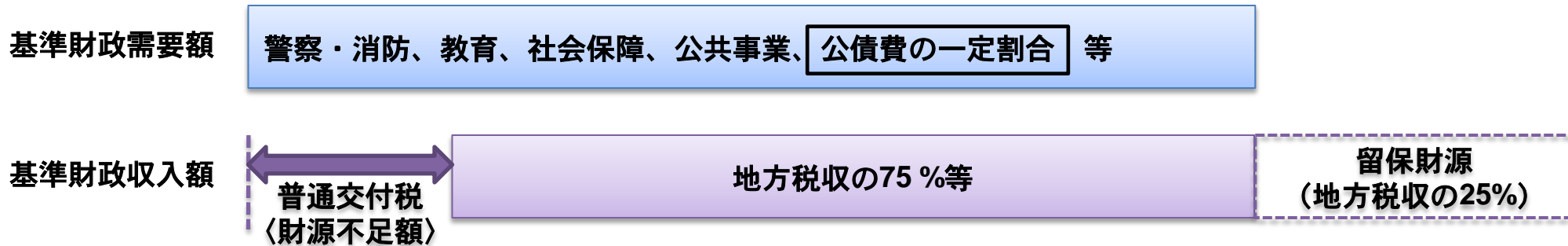
地方財政法第5条の3（地方債の協議等）

9 総務大臣又は都道府県知事が第1項に規定する協議において同意をした地方債（第6項の規定による届出がされた地方債のうち第1項の規定による協議を受けたならば同意をすることとなると認められるものを含む。）に係る元利償還に要する経費は、地方交付税法第7条の定めるところにより、同条第2号の地方団体の歳出総額の見込額に算入されるものとする。

※同法第5条の4（地方債についての関与の特例）

6 前条第1項ただし書の規定は、第1項及び第3項から前項までの規定により許可を受けなければならないものとされる場合について、同条第8項の規定は、第1項及び第3項から前項までに規定する許可を得た地方債について、同条第9項の規定は、第1項及び第3項から前項までに規定する許可を得た地方債に係る元利償還に要する経費について準用する。

# 地方債の元利償還金の地方交付税措置によるマイクロベースでの財源保障



基準財政需要額が基準財政収入額をこえる額（財源不足額）について普通交付税を交付することにより、公債費を含めた財政需要について、マイクロベースでの財源保障（基準財政需要額に算定されない部分は留保財源により対応）

〈根拠条文例〉

地方交付税法第10条（普通交付税の額の算定）

普通交付税は、毎年度、基準財政需要額が基準財政収入額をこえる地方団体に対して、次項に定めるところにより交付する。

2 各地方団体に対して交付すべき普通交付税の額は、当該地方団体の基準財政需要額が基準財政収入額をこえる額とする。（以下略）

同法別表第一（第12条第4項（単位費用）関係）

災害復旧事業債	95% 算入
減収補てん債	75% 算入
臨時財政対策債	100% 算入

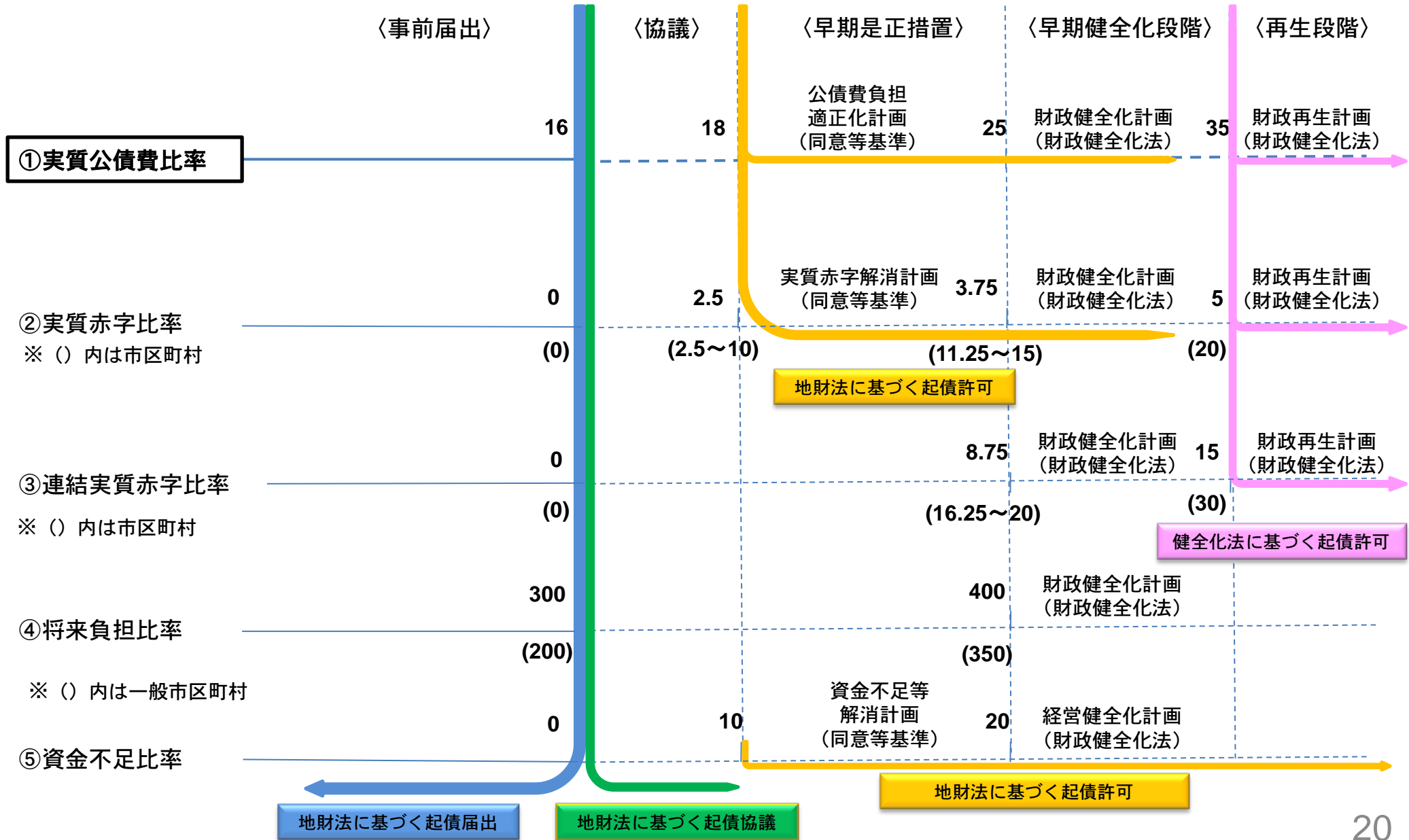
⋮

同法附則第5条（特別の地方債に係る償還費の基準財政需要額への算入）

過疎対策事業債	70% 算入
公害防止事業債	50% 算入

⋮

# 協議不要基準、地財法早期是正基準、早期健全化基準、再生基準の比較



# 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

## 健全段階

### ○指標の整備と情報開示の徹底

- ・フロー指標：  
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率
- ・ストック指標：  
将来負担比率＝公社・三セク等を含めた実質的負債による指標

→監査委員の審査に付し議会に報告し公表

## 財政の早期健全化

### ○自主的な改善努力による財政健全化

- ・財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会に報告し公表
- ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告

## 財政の再生

### ○国等の関与による確実な再生

- ・財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- ・財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる
  - 【同意無】
    - ・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限
  - 【同意有】
    - ・収支不足額を振り替えるため、償還年限が計画期間内である地方債（再生振替特例債）の起債可
- ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては予算の変更等を勧告

## 公営企業の経営の健全化

### 早期健全化基準

25 %

実質公債費比率

実質赤字比率

連結実質赤字比率

将来負担比率

資金不足比率

（公営企業ごと）

都道府県：3.75 %  
市町村：11.25～15 %

都道府県：8.75 %  
市町村：16.25～20 %

都道府県：400 %  
市町村：350 %

### 財政再生基準

35 %

都道府県：5 %  
市町村：20 %

都道府県：15 %  
市町村：30 %

3年間（平成21年度から平成23年度）の経過的な基準  
都道府県は25%→25%→20%  
市区町村は40%→40%→35%  
を設けている。

指標の公表は2007年度決算から、  
財政健全化計画の策定の義務付け等は2008年度決算から適用

### 経営健全化基準

20 %

（公営企業ごと）

（健全財政）

（財政悪化）

# 平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の概要（確報）

平成24年11月30日公表

## I. 健全化判断比率の状況

- 早期健全化基準以上である団体 22年度決算：5団体 → **23年度決算：2団体**  
（新規なし、基準を下回った団体3団体）
- うち財政再生基準以上である団体 22年度決算：1団体 → **23年度決算：1団体**  
（新規なし、基準を下回った団体なし）

### 1. 実質赤字比率

22年度決算、23年度決算：該当団体なし

- 実質赤字額があるのは、市区町村で2団体  
（※22年度決算：市区町村で8団体）

### 2. 連結実質赤字比率

22年度決算、23年度決算：該当団体なし

- 連結実質赤字額があるのは、市区町村で9団体  
（※22年度決算：市区町村で17団体）

### 3. 実質公債費比率

22年度決算：4団体 → **23年度決算：1団体**

- 1団体は財政再生基準以上  
（※22年度決算：早期健全化基準以上は4団体、  
うち財政再生基準以上は1団体）
- 都道府県の平均値は13.9%、市区町村は9.9%

### 4. 将来負担比率

22年度決算：2団体 → **23年度決算：2団体**

- 都道府県の平均値は217.5%、市区町村は69.2%

### ◆ 早期健全化基準以上である団体の実質公債費比率

（単位：%）

団体名	実質公債費比率	（参考）22年度
北海道 夕張市	40.9	42.8

- （注） 1. 実質公債費比率の早期健全化基準は、25%である。  
2. 夕張市の実質公債費比率は、財政再生基準（35%）以上である。

### ◆ 早期健全化基準以上である団体の将来負担比率

（単位：%）

団体名		将来負担比率	（参考）22年度
北海道	夕張市	891.3	922.5
大阪府	泉佐野市	364.9	383.0

- （注） 1. 将来負担比率の高い順に記載している。  
2. 将来負担比率の早期健全化基準は、都道府県・政令市が400%であり、  
市区町村が350%である。

## 実質公債費比率別の団体数の分布の推移(過去5年間)

	5%未満		5%以上 10%未満		10%以上 15%未満		15%以上 18%未満		18%以上	
	数	構成比 (累計)	数	構成比 (累計)	数	構成比 (累計)	数	構成比 (累計)	数	構成比 (累計)
平成 20年度	79	4.3%	270	18.8%	651	53.9%	421	76.5%	436	100.0%
平成 21年度	94	5.1%	283	20.4%	650	55.7%	419	78.4%	399	100.0%
平成 22年度	105	5.8%	316	23.4%	689	61.8%	381	83.0%	306	100.0%
平成 23年度	129	7.2%	379	28.3%	777	71.7%	333	90.2%	175	100.0%
平成 24年度	158	8.8%	452	34.1%	810	79.4%	255	93.6%	114	100.0%



# 地方債協議制度の見直し

地方債協議制度については、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から一部見直し、平成24年度より、民間資金債に係る地方債届出制度を導入する。

## 1. 協議不要対象団体

以下の①から⑤までの要件を満たす地方公共団体が民間資金債を発行する場合は、原則として、協議を不要とし、事前届出とする。

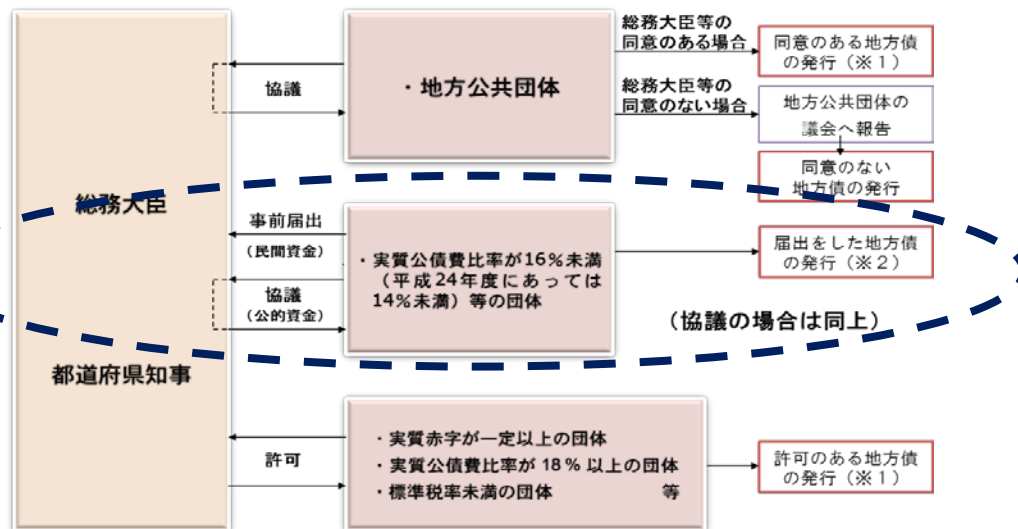
- ① 実質公債費比率が16%未満(平成24年度にあっては14%未満)であること
- ② 実質赤字額が0であること
- ③ 連結実質赤字比率が0であること
- ④ 将来負担比率が都道府県及び政令指定都市にあっては300%以下、一般市区町村にあっては200%以下であること
- ⑤ 地方公共団体が起こす当該年度の地方債のうち協議等をしたものの合計額(臨時財政対策債等の総務省令で定める地方債のうち協議等をしたものの合計額を除く。)が標準財政規模及び公営企業の事業の規模の合算額の当該年度前3年度平均の25%以下であること

## 2. 地方財政計画、地方債計画

届出がされた地方債のうち協議を受けたならば同意をすると認められるものは、その元利償還金を地方財政計画に算入するとともに、その予定額を地方債計画に計上。

見直しのイメージ

今回の改正



※1 総務大臣等の同意(許可)のある地方債に対し、

- ・公的資金の充当
- ・元利償還金の地方財政計画への算入

※2 届出をした地方債(民間資金)のうち協議を受けたならば同意をすると認められるものに対し、

- ・元利償還金の地方財政計画への算入

# 平成24年度 民間等資金債届出状況(4~2月)

普通会計分・公営企業会計分合計

(単位：億円)

	都道府県		指定都市		市区町村	
	団体名	届出額	団体名	届出額	団体名	届出額
4月	愛知県	200				
5月	群馬県	100	川崎市	187	生駒市	2
6月	埼玉県	80	大阪市	58	室蘭市	6
	東京都	1,000	札幌市	171	北広島市	3
	神奈川県	140	大阪市	333	利尻富士町	1
	愛知県	50			多治見市	10.1
	京都府	227			山口市	10
7月	東京都	338			萩市	5
	京都府	42			宇都宮市	12
8月	栃木県	100			大津市	4
	東京都	71	岡崎市	265	中津市	4
	神奈川県	288	大阪市	52	恵庭市	2
	鳥取県	28	北九州市	80	宇都宮市	2
					矢板市	0.5
					清瀬市	2
					東海市	0.8
					宝塚市	24
					生駒市	20
					山崎市	21
					宮崎区	0.3
					江東区	27
					葛飾区	33
9月	栃木県	368	札幌市	669	34都道府県	
	群馬県	842	仙台市	92	211団体	1,831
	埼玉県	2,209	さいたま市	305		
	千葉県	237	川崎市	275		
	東京都	4,987	静岡市	182		
	神奈川県	2,487	浜松市	161		
	三重県	382	大阪市	292		
	奈良県	642				
	鳥取県	10				
10月					5都県	
					11団体	122
11月					4県	
					6団体	12
12月					5道県	
			浜松市	68	6団体	18
1月	鳥取県	1	大阪市	255	6道県	
					27団体	84
2月	群馬県	1	札幌市	23	17都道県	
			浜松市	7	53団体	150

(単位：億円、団体)

	都道府県	指定都市	市区町村
合計	14,832	3,474	2,405
実団体数	11	8	243

# 平成24年度 地方債届出額について(4~2月分)

## 1. 通常収支対応分

	(単位:億円)			割合
	地方債計画額 A	うち民間等資金 B	届出合計額 C	
一般会計債	45,631	29,641	11,032	37.2%
公営企業債	24,432	9,374	2,270	24.2%
公営企業借換債	300	—	0	—
被災施設借換債	—	—	0	—
臨時財政対策債	61,333	36,976	7,021	19.0%
退職手当債	3,700	3,700	0	0.0%
合計	135,396	79,691	20,323	25.5%
借換債	—	—	335	—
減収補填債	—	—	0	—
総計	135,396	79,691	20,658	25.9%

(注)四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

## 2. 東日本大震災に関連する事業分

### (1) 東日本大震災復旧・復興事業

	(単位:億円)			割合
	地方債計画額 A	うち民間等資金 B	届出合計額 C	
一般会計債	165	—	0	—
公営企業債	44	—	0	—
被災施設借換債	150	—	0	—
総計	359	—	0	—

(注)四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

### (2) 緊急防災・減災事業

	(単位:億円)			割合
	地方債計画額 A	うち民間等資金 B	届出合計額 C	
一般会計債	4,173	—	0	—
公営企業債	373	—	52	—
総計	4,546	—	52	—

(注)四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

## 3. 合計

	(単位:億円)			割合
	地方債計画額 A	うち民間等資金 B	届出合計額 C	
1. 通常収支対応分	135,396	79,691	20,658	25.9%
2. 東日本大震災に関連する事業分	4,905	—	52	—
(1) 東日本大震災復旧・復興事業	359	—	0	—
(2) 緊急防災・減災事業	4,546	—	52	—
総計	140,301	79,691	20,710	26.0%

(注)四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

# 協議不要対象団体数について

- 平成24年度
  - ・決算未提出期間（概ね4～8月）
    - 「平成23年度の実質公債費比率等」で判定

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
団体数	16/47	14/20	1,079/1,722	1,109/1,789 (62.0%)

※ 合併団体である岩手県一関市、栃木県栃木市、埼玉県川口市、島根県出雲市については、平成23年度の実質公債費比率等は不算定のため、合併前団体の実質公債費比率等による。

- ・決算提出後（概ね9月以降）
  - 「平成24年度の実質公債費比率等」で判定

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
団体数	11/47	15/20	1,249/1,722	1,275/1,789 (71.3%)



平成24年度協議不要対象団体（延べ数）

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
団体数	16/47 (34.0%)	15/20 (75.0%)	1,258/1,722 (73.1%)	1,289/1,789 (72.1%)
うち届出 実施団体数	11/47 (23.4%)	8/20 (40.0%)	233/1,722 (13.5%)	252/1,789 (14.1%)

(参考)

- 平成25年度
  - ・決算未提出期間（概ね4～8月）
    - 「平成24年度の実質公債費比率等」で判定

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
団体数	30/47	17/20	1,482/1,722	1,529/1,789 (85.5%)

## 平成24年度実質公債費比率別団体数(累積)一覧

	10.0% 未満	11.0% 未満	12.0% 未満	13.0% 未満	14.0% 未満	15.0% 未満	16.0% 未満	17.0% 未満	18.0% 未満	18.0% 以上	合計
都道府県	1 (2.1%)	2 (4.3%)	7 (14.9%)	9 (19.1%)	11 (23.4%)	21 (44.7%)	30 (63.8%)	34 (72.3%)	40 (85.1%)	7 (14.9%)	47 (100.0%)
指定都市	4 (20.0%)	7 (35.0%)	11 (55.0%)	14 (70.0%)	15 (75.0%)	16 (80.0%)	17 (85.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	1 (5.0%)	20 (100.0%)
市町村	605 (35.1%)	767 (44.5%)	927 (53.8%)	1,076 (62.5%)	1,254 (72.8%)	1,383 (80.3%)	1,490 (86.5%)	1,559 (90.5%)	1,616 (93.8%)	106 (6.2%)	1,722 (100.0%)
計	610 (34.1%)	776 (43.4%)	945 (52.8%)	1,099 (61.4%)	1,280 (71.5%)	1,420 (79.4%)	1,537 (85.9%)	1,612 (90.1%)	1,675 (93.6%)	114 (6.4%)	1,789 (100.0%)

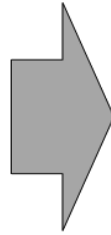
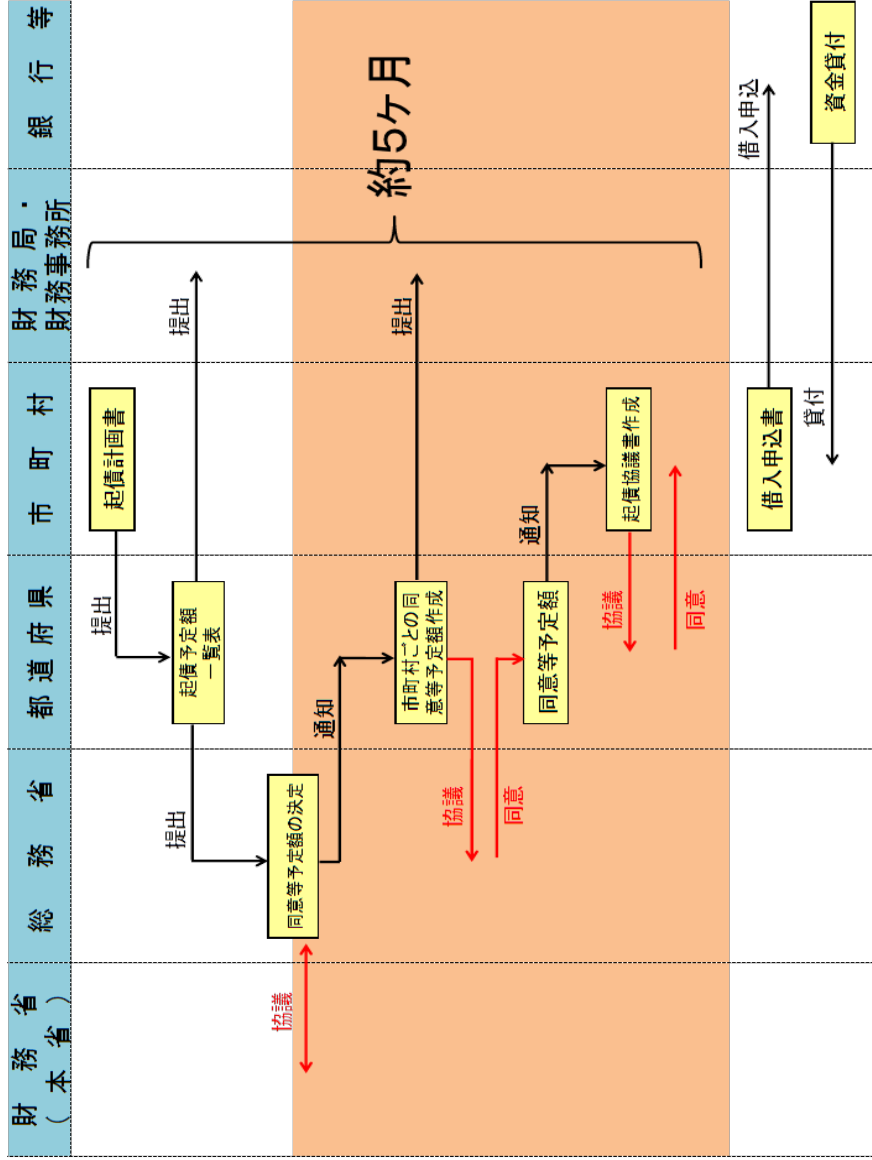
※ 市区町村には、指定都市は含まない。

(参考) 実質公債費比率が18%以上の団体数の推移

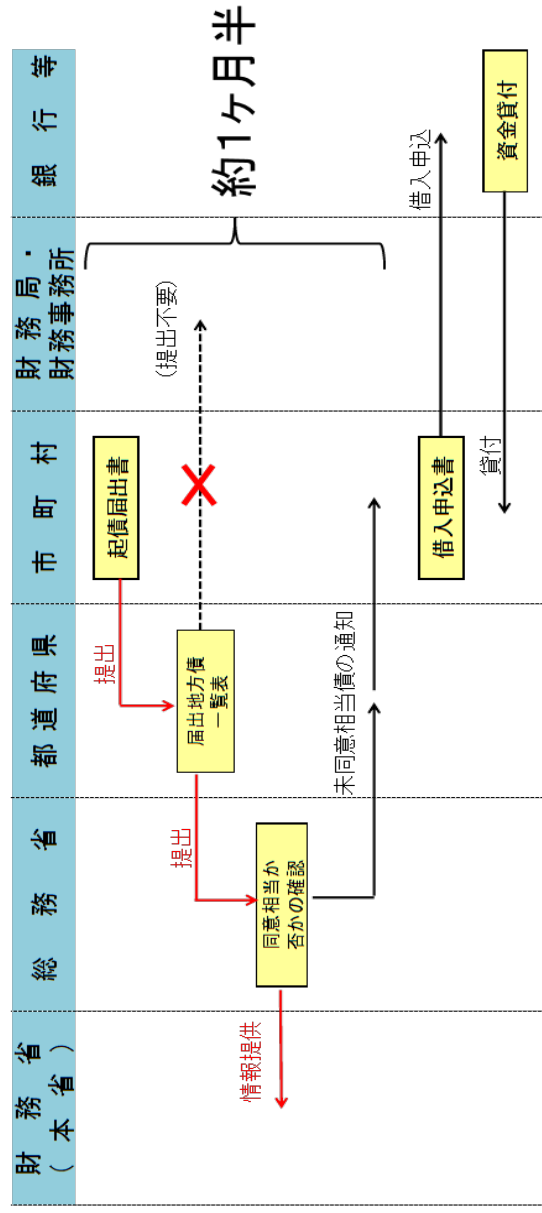
年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
団体数(割合)	436 (23.5%)	399 (21.6%)	306 (17.0%)	175 (9.8%)	114 (6.4%)

# 市町村の起債手続きの流れ[届出制導入のメリット]

改正前(協議・同意)

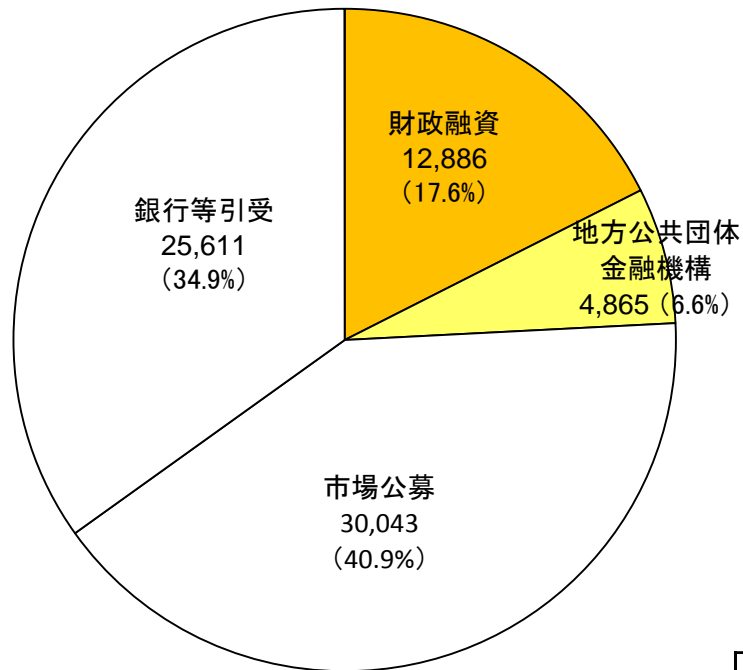


改正後(届出)

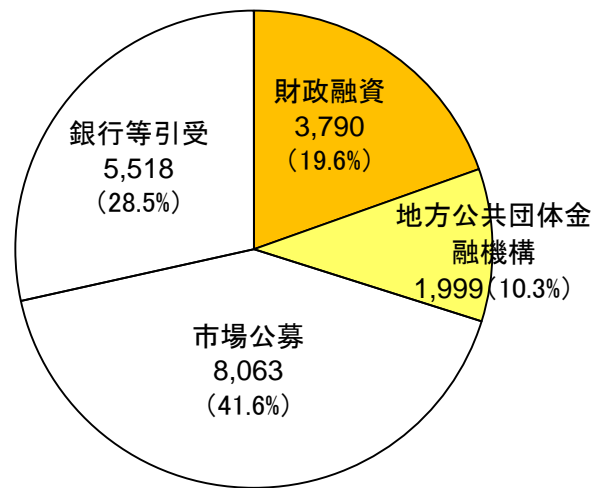


# 都道府県・指定都市・市町村別の地方債発行実績（平成23年度、資金区分別）

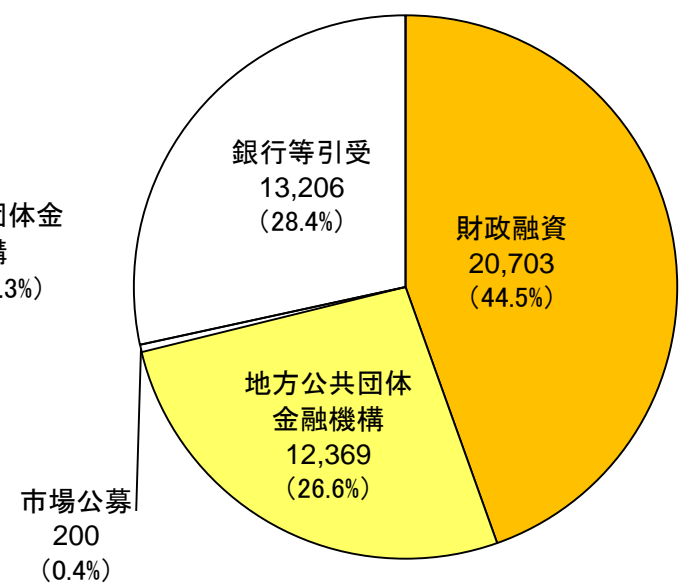
**都道府県・一部事務組合  
（7兆3,406億円）**



**指定都市  
（1兆9,369億円）**



**市町村・特別区  
（4兆6,479億円）**



（単位：億円）

合計	うち財政融資	うち地方公共団体金融機構	うち市場公募	うち銀行等引受
139,254	37,379	19,234	38,306	44,336

※民間資金は、借換債を除く。  
（出所）地方債統計年報（平成24年度版）

## 民間資金債の月別発行状況（H23. 4～H24. 3）

（単位：億円）

	市場公募債	うち全国型市場公募債	うち共同発行市場公募債	うち住民参加型市場公募債	銀行等引受債	合計	（参考） 総額に占める割合
H23.4	3,821	2,400	1,360	61	665	4,486	4.2%
H23.5	6,073	4,750	1,250	73	3,356	9,429	8.8%
H23.6	5,062	3,550	1,250	262	660	5,722	5.4%
H23.7	5,130	3,800	1,250	80	444	5,574	5.2%
H23.8	4,320	2,990	1,200	130	551	4,871	4.6%
H23.9	5,517	4,070	1,250	197	2,362	7,878	7.4%
H23.10	5,724	4,450	1,200	74	2,523	8,247	7.7%
H23.11	7,240	5,900	1,200	140	3,557	10,797	10.1%
H23.12	7,028	5,040	1,200	788	3,691	10,719	10.0%
H24.1	5,862	4,450	1,400	12	1,996	7,858	7.4%
H24.2	5,018	3,470	1,400	148	3,775	8,793	8.2%
H24.3	5,833	4,260	1,400	173	16,694	22,527	21.1%
合計	66,627	49,130	15,360	2,137	40,274	106,901	100.0%



# 全国型市場公募地方債発行団体の推移

	都道府県	政令指定都市	団体数 (累計)
昭和 27 年度	東京都、大阪府、兵庫県	横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市	8
昭和 48 年度	北海道、神奈川県、静岡県、愛知県、広島県、福岡県	札幌市、川崎市、北九州市、福岡市	18
昭和 50 年度	宮城県、埼玉県、千葉県、京都府		22
昭和 57 年度		広島市	23
平成元年度	茨城県、新潟県、長野県	仙台市	27
平成 6 年度		千葉市	28
平成 15 年度		さいたま市	29
平成 16 年度	福島県、群馬県、岐阜県、熊本県		33
平成 17 年度	鹿児島県	静岡市	35
平成 18 年度	島根県、大分県	堺市	38
平成 19 年度	山梨県、岡山県	新潟市、浜松市	42
平成 20 年度	栃木県、徳島県		44
平成 21 年度	福井県、奈良県	岡山市	47
平成22年度	三重県	相模原市	49
平成23年度	滋賀県、長崎県		51
平成24年度		熊本市	52
平成25年度 (予定)	高知県、佐賀県		54

# 平成25年度全国型市場公募地方債発行計画額（未定稿）

平成25年度の全国型市場公募地方債の発行予定54団体及び各団体の発行計画額（予算計上額その他）は次のとおりです。なお、状況の変化等による発行計画額変更の可能性があります。

（単位：億円）

団体名	発行計画額	10年債		2年債	12年債	フレックス等	団体名	発行計画額	10年債		2年債	12年債	フレックス等	
		個別発行	共同発行	3年債	15年債				3年債	15年債	3年債	15年債		
				5年債	20年債						7年債	30年債		
北海道	3,000	1,200	800	800	0	200	福岡県	調整中						
宮城県	1,100	200	600	300	0	0	佐賀県	100	100	0	0	0	0	
福島県	600	200	300	100	0	0	長崎県	100	100	0	0	0	0	
茨城県	400	0	300	100	0	0	熊本県	500	100	300	100	0	0	
栃木県	100	100	0	0	0	0	大分県	300	100	200	0	0	0	
群馬県	400	200	0	100	100	0	鹿児島県	700	0	600	100	0	0	
埼玉県	3,800	2,000	800	800	200	0	札幌市	1,300	300	300	300	0	400	
千葉県	3,600	2,000	800	400	400	0	仙台市	510	0	360	150	0	0	
東京都	8,300	5,600	0	600	600	1,500	さいたま市	100	100	0	0	0	0	
神奈川県	3,900	1,800	500	1,000	600	0	千葉市	500	200	300	0	0	0	
新潟県	1,000	400	600	0	0	0	横浜市	2,300	900	0	800	200	400	
福井県	500	300	100	50	50	0	川崎市	1,000	100	260	280	300	60	
山梨県	200	200	0	0	0	0	相模原市	100	100	0	0	0	0	
長野県	800	0	600	200	0	0	新潟市	200	100	100	0	0	0	
岐阜県	350	150	200	0	0	0	静岡市	200	100	100	0	0	0	
静岡県	2,900	1,200	600	300	300	500	浜松市	100	100	0	0	0	0	
愛知県	4,600	2,400	600	600	200	800	名古屋市	1,400	600	0	200	200	400	
三重県	200	100	100	0	0	0	京都市	1,200	200	400	200	100	300	
滋賀県	100	100	0	0	0	0	大阪市	2,200	400	800	400	200	400	
京都府	2,200	500	600	500	200	400	堺市	200	100	0	0	100	0	
大阪府	7,900	2,400	800	3,300	0	1,400	神戸市	1,100	200	300	200	200	200	
兵庫県	3,300	600	800	700	400	800	岡山市	100	100	0	0	0	0	
奈良県	300	0	200	100	0	0	広島市	600	200	300	100	0	0	
島根県	300	0	0	300	0	0	北九州市	850	200	300	150	200	0	
岡山県	300	200	100	0	0	0	福岡市	1,300	200	300	400	0	400	
広島県	1,700	900	600	100	100	0	熊本市	100	100	0	0	0	0	
徳島県	350	100	250	0	0	0	合計	69,360	27,650	15,170	13,730	4,650	8,160	
高知県	100	100	0	0	0	0								

（注）東京都は外債500億円を含む。（「フレックス等」に計上。）

# 市場公募地方債の発行実績の推移

(単位：億円)

年度	全国型市場公募地方債																						住民参加型市場公募地方債		外貨地方債			
	10年債				2年債		3年債		5年債		6年債		7年債		超長期債						合計		団体数	発行額	団体数	発行額		
	個別発行		共同発行		団体数	発行額	団体数	発行額	団体数	発行額	団体数	発行額	団体数	発行額	12年債	15年債	20年債	30年債	団体数	発行額	団体数	発行額						
	団体数	発行額	団体数	発行額																			団体数	発行額	団体数	発行額	団体数	発行額
H11	28	20,610																		28	20,610			2	257			
H12	28	19,390						12	3,300											28	22,690			1	197			
H13	28	17,940						15	4,300											28	22,240	1	10					
H14	28	20,580						17	6,150											28	26,730	34	1,636					
H15	20	23,710	27	8,470				19	10,450								3	700	1	200	29	43,530	79	2,682				
H16	25	26,770	27	12,430				22	12,320						1	150	5	1,350	2	300	33	53,320	94	3,276	1	217		
H17	29	29,100	27	13,080				24	13,020						1	200	9	2,350	4	700	35	58,450	106	3,445	1	608		
H18	32	26,500	29	13,240				25	10,550		1	400			1	100	15	3,600	5	700	38	55,091	123	3,513	1	499		
H19	34	24,400	28	12,140				26	10,650		1	200					19	4,950	10	1,790	42	54,130	122	3,083	1	499		
H20	37	26,550	30	12,300			2	750	25	11,580							19	7,780	10	1,850	44	60,810	102	2,650				
H21	39	32,100	33	13,900	1	280	2	800	27	14,080								20	8,260	9	1,700	47	71,120	88	2,488			
H22	43	31,250	35	16,200	1	200	4	700	31	14,920		1	500		1	400	22	6,590	11	1,620	49	72,380	91	2,441				
H23	45	26,180	35	15,360	2	500	2	200	32	13,260		2	300		6	1,200	22	6,090	10	1,400	51	64,490	80	2,137	1	499		
H24 (2月末)	45	24,410	36	13,750	2	700			32	10,650	2	300	4	600	1	180	5	1,170	24	5,860	6	920	51	58,540	68	1,793	1	698

【全国型市場公募地方債の発行団体】（熊本市は平成24年度から新規に発行）

北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

# 共同発行市場公募地方債

36の地方団体が共同して発行する債券  
(平成15年4月から毎月発行)

平成24年度発行予定:1兆5,150億円  
10年満期一括償還

## 1 連帯債務方式

共同発行市場公募地方債は、地方財政法第5条の7※に基づき36団体が毎月連名で連帯債務を負う方式により発行

※地方財政法第5条の7

証券を発行する方法によつて地方債を起こす場合においては、二以上の地方公共団体は、議会の議決を経て共同して証券を発行することができる。この場合においては、これらの地方公共団体は、連帯して当該地方債の償還及び利息の支払の責めに任ずるものとする。

## 2 ファンド(流動性補完措置)

発行団体に万一の災害等に伴う不測の事態があっても、遅滞なく元利金償還が行えるよう、連帯債務とは別に各団体の減債基金の一部を募集受託銀行に預け入れる形で流動性補完を目的とするファンドを設置

【発行団体（平成24年度）】

北海道、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、岡山県、広島県、徳島県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

# 共同発行市場公募地方債発行団体の推移

(単位: 億円)

年度	新規参加団体	脱退団体	団体数	発行額
H15	北海道、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市		27	8,470
H16			27	12,430
H17			27	13,080
H18	熊本県、鹿児島県		29	13,240
H19	大分県、静岡市	福岡県、横浜市、名古屋市	28	12,140
H20	岐阜県、新潟市		30	12,300
H21	福島県、岡山県、徳島県		33	13,900
H22	三重県、奈良県		35	16,200
H23			35	15,360
H24	福井県		36	15,150
H25 (予定)			36	15,170

# 住民参加型市場公募地方債

住民参加型市場公募地方債の制度目的には、以下のような点が挙げられる。

- 住民の行政参加意識高揚
- 住民に対する施策のPR
- 資金調達手法の多様化
- 個人金融資産の有効活用
- 市場公募化のためのノウハウ習得 など

## ○ 年度別発行実績

(単位:億円)

区分	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
団体数	1	34	79	94	106	123	122	102	88	91	80
発行額	10.0	1,635.5	2,682.0	3,276.3	3,445.2	3,513.1	3,083.3	2,649.5	2,488.2	2,441.2	2,137.2

## ○ 平成23年度末残高

1兆2,045億円

# ふるさと融資制度改革について

(地域総合整備資金貸付事業)

## 制度改革の目的

ふるさと融資は制度創設以来、雇用の創出など地域の政策課題を解決する上で大きな役割を果たしてきた。地方公共団体の要望も踏まえ、制度の内容を大幅に充実することにより、ふるさと融資の利用を推進し、設備投資や雇用の増大を通じて地域の活性化につなげる。

## 制度改革の概要

1. 融資比率及び融資限度額の引上げ  
融資比率について、通常地域においては20%から35%に、過疎地域等においては25%から45%に引き上げるとともに、融資限度額についても引き上げる。
2. 算定基礎の改正  
「貸付対象費用に係る借入の総額」から「貸付対象費用から補助金を控除した額」に改正する。
3. 東日本大震災からの復興の支援  
特定被災地方公共団体又はその区域の全部若しくは一部が特定被災区域内にある地方公共団体について、最も高い融資比率及び融資限度額を適用する。
4. 再生可能エネルギー電気事業に係る特例措置  
都道府県及び指定都市は10人以上、市町村は5人以上としている雇用要件について、再生可能エネルギー電気(風力、水力、太陽光、地熱、バイオマスを用いて発電した電気)の供給者が発電設備を整備する事業で、地方公共団体が地域振興の観点から特に支援が必要と認める場合は1人以上とする。
5. 条件不利地域に係る特例措置  
過疎地域、離島地域などの条件不利地域において、各根拠法の期限まで融資比率及び融資限度額に係る特例措置を講じる。
6. 地域再生計画認定地域の対象拡大  
特定地域再生支援利子補給金の支援措置を活用するために認定を受けた地域再生計画に係る地域を新たに対象とする。

# ふるさと融資制度改正の概要

## <現 行>

(単位：億円)

	地域区分 施設区分	通常 の 地 域		過 疎 地 域 (みなし過疎地域含む) 離 島 地 域 特 別 豪 雪 地 帯		定 住 自 立 圏	
		一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 地域力創造 推進地域・ 沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 地域力創造 推進地域・ 沖縄県の区域		
都道府県・ 政令指 定市	融 資 比 率	20%		25%		25%	
	融 資 限 度 額	通常 <small>の</small> 施設	24	30	30	37.5	37.5
		複 合 施 設	36	45	45	56	56
	雇 用	10人					
そ の 他 村	融 資 比 率	20%		25%		25%	
	融 資 限 度 額	通常 <small>の</small> 施設	6	7.5	7.5	9.3	9.3
		複 合 施 設	9	11.2	11.2	14	14
	雇 用	5人					

## <改正後>

(単位：億円)

	地域区分 施設区分	通常 の 地 域		過 疎 地 域 (みなし過疎地域含む) 離 島 地 域 特 別 豪 雪 地 帯		東日本大震災 被災地域・ 定 住 自 立 圏	
		一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 地域力創造 推進地域・ 沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画 認定地域・ 地域力創造 推進地域・ 沖縄県の区域		
都道府県・ 政令指 定市	融 資 比 率	35%		45%		45%	
	融 資 限 度 額	通常 <small>の</small> 施設	42	52.5	54	67.5	67.5
		複 合 施 設	63	78.7	81	101.2	101.2
	雇 用	10人（再生可能エネルギー電気事業は1人）					
そ の 他 村	融 資 比 率	35%		45%		45%	
	融 資 限 度 額	通常 <small>の</small> 施設	10.5	13.1	13.5	16.8	16.8
		複 合 施 設	15.7	19.6	20.2	25.3	25.3
	雇 用	5人（再生可能エネルギー電気事業は1人）					



※上記の他に以下の改正を実施

・算定基礎の改正

「貸付対象費用に係る借入の総額」から「貸付対象費用から補助金を控除した額」に改正する。

・条件不利地域の特例措置に係る期限の改正

過疎地域、離島地域などの条件不利地域において、各根拠法の期限まで融資比率及び融資限度額に係る特例措置を講じる。

・地域再生計画認定地域の対象拡大

特定地域再生支援利子補給金の支援措置を活用するために認定を受けた地域再生計画に係る地域を新たに対象とする。



# ふるさと融資制度改正

(融資比率・算定基礎の改正イメージ)

## 前提条件(例)

- 地域区分: 都道府県  
(通常地域(一般地域))
- 施設区分: 通常施設
- 総事業費: 80億円(うち自己資金10億円、  
補助金10億円)
- 金利: 2.0%

## 改正前と改正後

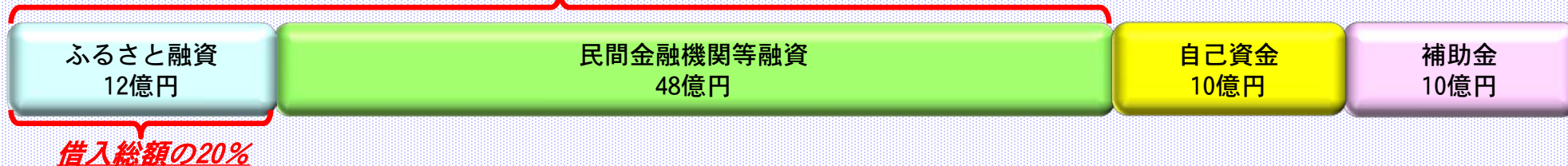
1. 融資比率・融資限度額の引上げ  
 <改正前> 20%・24億円 → <改正後> 35%・42億円
2. 算定基礎の改正  
 <改正前> 貸付対象費用に係る借入の総額  
 <改正後> 貸付対象事業費用から国庫補助  
 金等の額を控除した額

## 改正の結果

ふるさと融資額は、  
 12億円→24.5億円(+12.5億円)、  
 金利軽減効果は、  
 0.4%→約0.82%(+約0.42%)  
 と大幅に増加

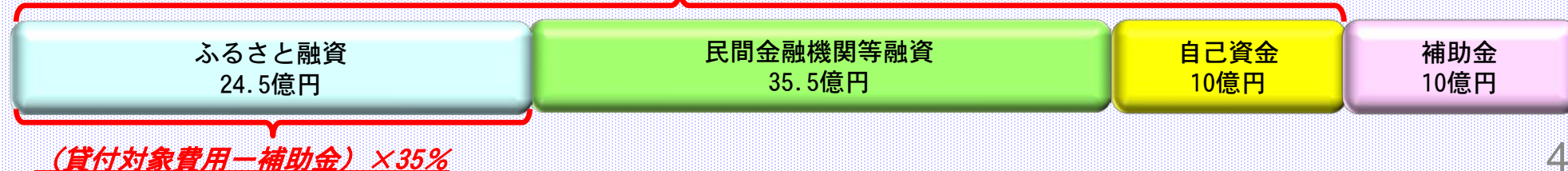
## 改正前

借入総額 (60億円)



## 改正後

貸付対象費用-補助金 (70億円)



# 交付税特別会計借入金について

- 交付税特別会計は、地方交付税等の配付に関する経理を明確にするために設けられている整理区分会計。
- 現在、歳入部分の借入金は短期借入であり、そのうち民間入札（現在は6か月のみ）については幅広い金融機関による応札が期待される。

## 【交付税特別会計借入金の民間入札のメリット】

- ・ 国に対する貸し付けであり、リスクウェイトが0%
- ・ 日銀適格担保の対象である
- ・ 同期間の国債（国庫短期証券）と比較すると若干金利が高い

▽概念図（計数は23年度決算値）

